

入間市こども計画（素案）

（パブリックコメント資料）



やさしい版

1 入間市こども計画ってなあに？

入間市こども計画は、こどもたちやその家族がより良く暮らせるよう、市が進めることをまとめたものです。そのために、「どんなサポートが必要か」「どんな問題があるか」を調査しました。この計画には、こどもが安心して育つための、教育、健康、福祉のサポートなどの内容が入っています。みんなが安心して学び、遊び、育つように、市全体で協力して、こどもたちやその家族を応援していきます。

2 計画ができるまで

計画を作るために、まず、こどもやその家族の意見を集めました。アンケートや会議を通じて、「市が何をすればみんなにとって暮らしやすい地域になるか」を考えました。そして、専門家や地域の人たちと協力して、みんなが安心して暮らせるための内容をまとめました。



入間市の目指す姿

全てのこどもが健やかに心豊かに育ち、
全ての家庭が安心して子育てができるまち いるま

目指す姿を実現させていくために
計画で取り組む大事なこと

こどもの
ライフステージに
応じた支援

子育て家庭
への支援

ライフステージを
通して
行う支援

こどものライフステージに応じた支援

妊娠期・出産期



(1) 妊娠期からの
切れ目ない支援

(2) 発育・発達等の
早期発見・早期支援

乳幼児期



(3) 幼児教育・保育の
環境の整備

(4) 幼児教育・保育の
質の向上

学童期



(5) こどもの居場所づくりの推進

(6) 困難な状況に応じた支援、
配慮が必要なこどもへの支援

思春期



(7) 社会的自立・自己形成に
向けた支援

(8) 健やかな成長のための支援体制

青年期



こどものライフステージに応じた支援

(1) 妊娠期からの切れ目ない支援

妊産婦の心身のケアや子育てのサポートを行う産前・産後ケア事業などを通じて、安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠中から出産後まで切れ目なく家庭やこどもを支えています。

(2) 発育・発達等の早期発見・早期支援

全てのこどもや子育て家庭が暮らしやすい社会が求められています。こどもの心身の発達のために、早期に日常生活の場や専門的な機関での適切な支援につながるよう環境を整えます。

(3) 幼児教育・保育の環境の整備

仕事と子育てを両立するために、早くから保育所などに、こどもを預けたい人が増えている中で、希望者が保育所や幼稚園などに入れるように環境を整えます。

(4) 幼児教育・保育の質の向上

保育所や幼稚園などに、小学校も協力して、こどもの心身の育ちをより良く支えるための工夫を行います。

こどものライフステージに応じた支援

(5) こどもの居場所づくりの推進

様々な体験や交流などを通じて、社会の中で生活するために必要な力を身につけられるように、学童保育室や放課後子ども教室などに取り組みます。また、こどもが地域の人たちと交流しながら、様々な文化に触れる機会を持てるように取り組みます。

(6) 困難な状況に応じた支援、配慮が必要なこどもへの支援

関係機関などと協力して、ヤングケアラーや不登校などの悩みを抱えるこどもを支えます。また、家庭の事情によって、生活や学びに困ることがないように必要なサポートにつなぎます。

こどものライフステージに応じた支援

(7) 社会的自立・自己形成に向けた支援

こども・若者が社会に出る時のために、自分自身のことや社会のことの理解を深めて、自分の大切なことや、やってみたいことを理解する手助けをします。

(8) 健やかな成長のための支援体制

悩みを抱えるこども・若者を支えるために、関係機関などと協力して、相談やサポートをできる体制を整えます。また、こども・若者が安全・安心な環境で成長できるような地域づくりをします。

子育て家庭への支援

(9) 地域における子育て支援、仕事と子育ての両立の推進

子育てしやすい地域になるために、子育て支援施設などと協力して、子育て支援センターやファミリー・サポート・センター事業などに取り組みます。また、一時預かり事業などを通じて、仕事と子育てを両立しやすいようにします。

(10) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

保育所や病院などを使うためのお金をサポートすることで、子育てに関するお金の負担を軽くして、子育てをしやすいようにします。

ライフステージを通して行う支援

(11) こどもの権利の周知・啓発

大人だけでなく、こどもも権利を持っていることを社会全体で知ること、こどもが自分らしく生活できる地域にします。

(12) 児童虐待防止対策

こどもの虐待が起こらないように、早期に子育てに悩んでいる家庭のサポートをします。また、こどもの虐待を前もって防ぐためにも、社会全体でこどもの虐待に関する理解を深めます。

(13) インクルージョンの推進

障がいのあるこどもや、外国人のこどもなど、様々なこどもや家庭が暮らしやすい地域を作ります。

ライフステージを通して行う支援

(14) こどもの貧困対策、ひとり親家庭等への支援

貧困などの状況にいる、こどもが勉強や生活などのことで困らないように、進学などのサポートや、親の就労のサポートをします。

(15) 切れ目ない保健・医療の提供

妊産婦や、こども、その家族が健康でいられるように、それぞれの状況に合わせて、必要なサポートをします。

4 子ども・子育て支援事業計画ってなあに？ 5 計画のゴールはどう確かめるの？

子ども・子育て支援事業計画は、保育所や学童保育室などのことが詳しく書かれた計画です。こどもたちやその家族を支えるため、市が保育所や学童保育室をどれくらい作るかなどを考え、どのようなサポートがどれくらい必要かを決めます。

計画がうまく進んでいるかを確認するために「指標」を使います。決まったタイミングで確認して、必要があったら直して、より良い計画にしていきます。

6 どんな指標があるの？

指標	現在の割合 (令和5年度)	目指す割合 (令和11年度)
生活に満足していると思うこどもの割合	71.2%	71.2%
今の自分が好きであると思うこどもの割合	63.8%	70.0%
生活に満足していると思う保護者の割合	61.7%	70.0%
地域の子育ての環境や支援への満足度	2.8	3.0





入間市こども計画（素案）（パブリックコメント資料）

埼玉県入間市こども支援部こども支援課こども政策室

〒358-8511 埼玉県入間市豊岡1丁目16番1号

TEL：04-2964-1111（代表）

<http://www.city.iruma.saitama.jp/>